

# 「これからの公立大学」

加茂 利男 大阪市立大学法学部教授

## はじめに：公立大学論のはじまり？！

「これからの公立大学」というこのタイトルは、主催者からのお仕着せですが、これがなかなか難しいテーマです。というのも「公立大学論」というのは蓄積がありません。一般にどんな社会制度についても、その制度の理念とか役割・機能、歴史・現状分析改革論などから成る「…論」が成り立ち得ます、大学についても問口を広くとった一般的な「大学論」の本は数限りなくあります。しかし公立大学だけを論じた「公立大学論」の本や論文は、非常に少ない。ほとんど無いといってもいいのではないかと思います。

私の知る限りで言いますと、たとえば1960年代の半ば、私が学部の学生だった頃に、法政大学の哲学の先生でありました芝田進午さんが、「経済評論」という雑誌に『公立大学の政治経済学』という論文を書かれたことがあります。当時、高度経済成長の時代を背景に、大学の進学率が急激に上昇し、大学や学部が次から次へ新設・増設されるのに伴って、「大学問題」が発生しました。財政的な基盤の貧困、学費の高騰、教育のマスプロ化、産学協同、大学管理などの問題が本格化してきました。いまから思えばそれが大学紛争の伏線だったわけです。そういう状況のなかで、芝田さんは大学問題について「経済評論」でシリーズ論文を書かれたのです。たしか、「国立大学の政治経済学」、「私立大学の政治経済学」、そして「公立大学の政治経済学」という連載の最終回が「公立大学…」だったと記憶します。これは当時学生の間でも結構読まれ、芝田さんには私の大学の学園祭に講演に来ていただいたものでした。いずれにしても、芝田さんの「公立大学論」以降長い間、本格的な公立大学論は書かれなかったのではないかと思います。

公立大学の管理機関の連合体である公立大学協会は毎年、公立大学の現状に関するデータ集を出しておりますし、おそらく公立大学教職員組合協議会もデータ集や情勢レポートは出しておられると思うのですが、本格的な公立大学論はほとんど書かれなかったのではないかと思います。

2000年3月、公立大学協会が「公立大学のあり方検討会」をつくって、「分権時代の公立大学」というタイトルで今日の変化を背景にしながら、これからの公立大学の存在理由・役割について、改めて総括的・理論的に検討してみようという試みをされました。30年ぶりに本格派の公立大学論が打ち出されたわけで、この試みの意義は大いに多とされるべきだと思います。

ちなみに、「公立大学論」そのものではないにしてもこれにつながるような議論は、この間なかったわけではありません。例えば「都市と大学」あるいは「都市型大学」論は、1970年代から1980年代にかけて何度か行われました。都市学会が「都市と大学」という書物を出したり、「都市問題研究」という雑誌に「都市と大学」という特集がでたり、「設置形態」としての公立大学ではないにしても「立地形態」としての都市大学を検討しようとした文献はあり、そのなかで間接的に公立大学問題が扱われていたのです。いずれにしても、公立大学論が非常にこれまで蓄積の弱いテーマ、ジャンルであったことはまちがいないと思います。

公立大学協会の「分権時代の公立大学」は、今日の日本社会の構造的転換を背景にしながら、改めて公立大学の役割とか理念を再検討しようという、「公立大学の再定義」の試みと言っているのではないかと思います。だとしますと、

公立大学教職員組合サイドでも、これに対応するかたちで公立大学論を再構築する課題が浮かび上がってきているのではないかと思います。今日の話のタイトルも、今申し上げたような背景があってつけられたものだと思います。そ

れに応える準備も蓄積も私はありませんので、たたき台のたたき台、試論の試論というような話になってしまうかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

## 変わりゆく「この国のかたち」ーシステム改革の時代ー

20世紀から21世紀への世紀の転換期は、いろいろな社会制度が再定義を迫られている時代だといってもいいのではないかという気がします。とにかくこれまで人々の人生のよりどころであったような制度や組織が大きく揺らいで、場合によっては姿を消してしまうというような現象が我々のまわりにいっぱい起こっています。

例えば、銀行・金融の世界では大きな銀行が姿を消していく、あるいは合併というかたちで姿を変えていく事態が現れております。流通・小売りの世界でも、これまで、戦後の高度成長時代以後の流通業をリードしてきたスーパー・ダイエーや、そごうのような百貨店がどんどん経営不振に陥っています。金融機関の不良債権処理の余波でゼネコン倒産が起こるのではないかとされています。銀行・大型小売店・ゼネコンなどといった大企業の機能や制度その形態・業態がガラッと様変わりしているわけです。もちろんこの背景には、株の持ち合いなどにもとづく系列という企業間関係・企業システムの揺らぎがあるわけで、そこからいわゆる「リストラ」が吹き荒れ、勤労者の生活のよりどころの崩壊が進んでいるといっているのではないかと思います。

公共部門の方でも、例えば省庁や自治体機構の再編成、公立保育所とか公立の幼稚園の民営化、大学を含む行政機関の独立法人化などが進行しています。

こういう社会制度の大きな模様替え、構造的な転換が起こるような時期には、ともすると古いシステムは崩壊してなくなっていくけれども、新しいシステムはなかなか定着してこないという空白・断絶現象が生じるものです。明治維新の時も明治憲法が制定され、明治国家の体制が確立されるまでおよそ四半世紀ぐらいの混乱を繰り返しました。幕藩体制に代わる新しい制度のモデルを英米型の議会制民主主義を求めるとか、それともプロシヤ型の君主制に求めるのかをめぐって議論が交わされ、政争が繰り返された時期が長く続いたわけですね。いってみれば古い制度と新しい制度の端境期で行く先がよくわからない混迷の時代、空白・漂流の時代が続く。転換の時代に特有の現象だといっていると思います。

1990年代は「日本の失われた10年」だといわれますが、新しい制度の設計や建設が進まなかったりうまくいかないで、大切な時間が空費された一種の空白の時代でしょう。

## 「行政改革・地方分権」と「教育・大学改革」の合流・連動

そうしたなかで公立大学の上にも、二つの重要な構造転換の波が同時に合流しながら打ち寄せてきているといっているのではないのでしょうか。すまわち、一つは行政改革、もう一つは教育・大学改革の波です。

行政改革については、ご承知のように、行革会議の報告書に基づき中央省庁の再編が実行されました。その背景にある考え方は、いわゆる行政機能3分論であって、これまで国家の行政

が果たしてきた役割を3つに分けて、一つは企画立案、つまり戦略をつくり政策をつくりあげていくような仕事で、これは国が前に出て直接国の仕事としてやっていくべきものである。それに対して、政策決定に基づいて事業を実施する部門は必ずしも国が直接やらなくてもよいもので、あるものは民営化され、別のもは国の本体から切り離して独立させて営ませる（独立行政法人はそういうものです）。このように、

3つぐらいの部門に従来の行政を整理することによって公共部門の効率化を図ろうという考え方はです。

同時にこういう3つの分野に分かれる広い意味の行政機能を全体として強力に総合調整し、国家意思を隅々にまで貫かせるために内閣府・経済財政諮問会議のような、リーダーシップを備えた中核セクションを強めていくというのも行政改革のもう一つの眼目でした。

また、国が直接やらなくてもいいとされた仕事の中で、独立行政法人とか民間部門への移譲と並んで、地方自治体に委譲された仕事もありました。こういう仕事を整理し地方自治体に任せることにしたのが地方分権でした。地方分権改革の中で我々が持っていたイメージは、国は小さくなるけれども地方は大きくなるというものでしたが、地方分権一括法が成立してみますと、実際には国における行政改革と同じ論理で地方自治体も整理・改革をする動きが急激に進みつつあるわけです。

なかでも重要なのは、日本の市町村の数を現行の3分の1にまで減らす市町村合併という嵐が急激に吹きはじめたことは、地方自治にとってはまことに重大な事態です。地方分権改革が進められている過程では市町村合併というのはどんな場合でも「自主的市町村合併」という言葉を使ってやっていましたが、いまや「自主的」という形容詞が事実上とれてしまいました。自治省の指針では、平成17年までに市町村合併やったところには、合併特例で財政支援を行うけども、それ以降はもうやらないよといっていますし、都道府県知事に特定の重点地域を指定して合併勧告をさせようというような方策さえも示されています。

また、国の行政機能3分論と同じような形で、自治体が基本的にやらなければならない仕事は、企画・政策立案でそれは本庁で行うが、事業実施部門はできるかぎり民営化したり、他の機関に委譲する考え方が浮上しています。例えば、住民票の発行のような事務は、郵便局にも任せようという「特定事務の郵政官署取り扱い」論がでてきています。すでに、現業部門は雪崩を

うって民営化されていますし、介護・保育や幼稚園をはじめとするような福祉などの分野も民営化が進みつつあり、自治体でも直営すべき部門とそうでない部門とを分けていく動きが進行している。今後は国と同じように公的性格をもった独立の法人をつかって事業実施にあたる分野がでてくるかもしれない。これは当然公立大学の独立行政法人化につながっていく可能性があります。

このように、行政改革の流れは公立大学の制度の基本にも及んでくるかもしれない。そんな局面にいま来ているのではないかと思います。

2つ目の波が教育改革です。

日本の戦後教育は今大きな行き詰まりにきています。日本の戦後の高度経済成長、経済大国日本を支えた最大の要因は学校教育、特に初等、中等教育の優秀さであったといわれてきました。イギリスのサッチャー首相なども日本の小中学校、高校などのしくみを勉強して、それに基づいてイギリスの教育改革をやったといわれているわけです。学習指導要領にもとづいて標準化された知識を効率的に修得させ、高校や大学の競争的な入試によって生徒、学生達に勉強へのモチベーションを絶えず強く働かせる。そういうやり方で日本の初等・中等教育はある意味で大きな成果をあげ、平均値では世界に冠たる学力の達成度を示してきました。

しかし今ではそれが音を立てて揺らいでいて、数学のコンテストでも今や1番はシンガポールとか、2番は韓国というようなことになってきているわけです。経済の国際競争力が下がっていくのと軌を一にするように、教育の国際競争力も下がってきています。

子供達の勉強へのモチベーションを働かせるしくみが崩れてしまっているのですが、皮肉にもそれは勉強させ競争させすぎた結果ではないでしょうか。学校生活や家庭・地域生活になんらかの心のつながり、親や先生と子供、子供と子供の間の人間的な信頼感や共感があってこそ、勉強する心の拠り所を持てるのだと思います。ところが子供をバラバラにして競争させた結果、一方で喧嘩し競争しながら他方でそのことをを

通じて人と共感し人を思いやれるような関係、いわば勉強を支える共同的な精神的基盤が失われたしまったのではないのでしょうか。こうして、イジメ、不登校、引きこもり、「17歳現象」というような問題が一齐に生まれてきています。よく「徳育が失われて知育偏重になった」というような言い方がされますが、実はいまや知育の面に崩壊が起こっているのです、その原因が徳育の崩壊、それも子供が人間として成長する条件の崩壊ではないかと私は考えています。

問題は大学ですが、従来日本の大学はダメ制度で入るのは難しいけれども出るのは極めてやさしい。大した教育をしていないというのが定評でした。しかしそうはいいまして、戦後日本の大学制度は企業とか官庁の雇用・人事制度、キャリア・システム等とつながって、機能してきたのだと私は思っています。学部4年間ある程度広く、つぶしの利く基礎的な知識と専門分野への入り口になるような知識を培う。その上で企業とか官庁に入っていったら、その企業や官庁の中でいわゆるオン・ザ・ジョブ・トレーニングで鍛えて企業の鋳型にはめこみ年功を積んで次第に力をつけさせていく。企業の終身雇用・年功・集团的業務スタイルとマッチングした機能を大学ははたしていたのではないのでしょうか。アメリカのように、大学院とくにロースクールとかビジネススクールで猛勉強して専門的な能力をつけた若者が、二十歳台でいきなり企業のマネージャーや行政幹部に抜擢されるというようなことはない。みんなヒラからスタートするのだけれども、だんだん年月を掛けてキャリアパスを通して力をつけていくという日本の行政や企業の人事システムのすそ野として、戦後日本の学部を中心とした大学教育はそれな

りの役割を果たしてきたのではないかと思います。

しかし、今やどうもそれが役に立たなくなり始めているといわれています。とくにグローバル化の中で「国際通用性」のある人材を養い、育てるような大学でないと困るということもいわれ始めており、大学教育も大きな転換期に来ているわけです。これに少子化による大学のサバイバル競争が加わって、猛烈な大学改革の嵐を呼び起こしこれまでの大学制度の悪いところも良いところも見境なくリストラされているように私には思えます。

とにかく大学の制度は、いよいよ本格的な様変わり時期を迎えようとしているように思います。アメリカ流のロー・スクールやビジネス・スクールをつくり、キャリア官僚やビジネス・エリートを養成するシステムにする。学部ではなく大学院レベルの教育機関をエリート育成の機関にし、学部教育は一般教育化したり縮小するという方向に進みつつあるように思われます。

こういう教育改革の波が、公立大学に対してもこれまでのあり方の再検討をせまっている、ということでしょう

問題なのは、今日のシステム改革・制度改革では、百年の計に立ち大局的な見地から進めるべき改革と不況や財政危機のために背に腹は代えられず緊急避難的にやる改革が見境なく混じりあって、改革をしている方もどっちがどっちか区別がつかなくなっているというような状態になっていることで、これが大きな混乱のもとになっているような気がします。その点をよく見極めた対応の仕方を、われわれも求められているのではないのでしょうか。

## 「公立大学」の成立と発展：欧米のばあい

さて、それでは公立大学問題について考えてみたいと思います。

迂遠なようですが、話しをまずいったん理論と歴史に戻してみます。

ご承知のようにどの国でも初等、中等教育は近代化のなかで義務教育化され、無償教育が行

われました。これは、初等・中等教育は公共性の強い財・サービスだと考えられてきたからです。つまり料金を払わないからといって、初等・中等教育から誰かを排除することはできない、そういうことをやると近代的な産業社会を支える国民や労働力が育成できず、大きな

社会的なコストが生じるので、税金を投入して初等・中等教育は公的サービスとして供給するという事です。公共経済学流に言えば、初等・中等教育は公共財、公共サービスとして位置づけられてきたわけです。

ところが高等教育は少し違う。誰もが皆大学に行く必要はありません。大学で優秀な人材が育てられ、社会をリードしていく力を持つということは社会全体の利益になりますけども、同時に大学教育を受けた人間の個人的な利益にもなる。利益・便益が個人に帰属する面もあるのです。だから純粋に公共財、公共的なサービスといえるかどうかは問題であるというので、高等教育は基本的には準公共財ないし混合財、公的性格と私的性格が混じり合ったサービスであると考えられてきました。

その公と私の混じり合い方は歴史的に変化するるので、その変化につれて大学の設置形態も変化してくるのだと考えていいのではないかと思います。

アメリカやイギリスなどでは、高等教育ははじめオックスフォード、ケンブリッジとか、ハーバード、イエール、コーネル、プリンストンのような名門私立大学からスタートしました。これは高等教育機関が、エリートとしての資格・資質を築くために教育を受ける場であったからです。名門の大学を出ることによってエリートの世界に仲間入りするという特権的な利益を享受できる。そのための費用は当然自ら負担するのだというので、私学中心主義がとられたわけです。

しかし、産業革命が進展し近代化が進むに従って、なにも一部のエリートだけではなく、中産階級や労働者も高等教育も受けないといけないという考え方が生まれ、次第にアイビーリーグとかオックス・ブリッジとかいうような名門の私学だけでは高等教育の需要を賄いきれないことになり、公立大学が生まれてくることになるわけです。たとえばアメリカの場合には、1870年代に連邦政府がランドグラント（農村補助金）を出し、若者が都会に出て行って農村が疲弊するのを防ぐために地方に公的な大学をつ

くらせるという政策がとられました。これが今の州立大学のもとになった「ランドグラント・ユニバーシティ」というものです。

また、ニューヨークなどの大都市ではヨーロッパからやってきた移民の子弟が、アメリカという実力主義の国の中で自分の力を伸ばし成功していくためには高等教育を受け、実力をつけていく必要があるという考え方がつよまりました。高い授業料を出せる一部の金持ちの子供だけが高等教育の恩恵に浴するのは不公平だから、公的な大学をつくってもらいたいという要求が強くなったのです。そこで1840年代にはニューヨークにニューヨーク・シティカレッジという市立大学がつくられ、授業料無料の大学として歩みをはじめたわけです。都市型の新しい公立高等教育機関がつくられることになったわけです。

英米ではこのように。私学中心主義から私学・公立並立パターンに大学の設置形態が変わっていったのです。

これにたいしてヨーロッパ大陸では、大学の歴史は古く、西暦1200年頃、まず都市の中に都市の制度の一部としてできました。有名なボローニア大学のように自由都市のなかに大学ができたのであり、いってみれば公立に近い大学の設置形態が原型ともいえるかもしれません。ただし近代になると、ドイツやフランスでは、国家エリートを養成するための国立大学ないし国家統制型の大学が中心になります。これもエリート養成機関で大学を出た人は特権的な利益を得るのですがこれを私的利益とは考えず、大学は国家の枢要に応ずる人材を育成する高度に公共的な制度だと位置づけたことになります。高等教育によってつくられる便益は、高度に公共的な利益・公共財だと考えられたことになります。こうして、近代国家の成立とともに国主導の大学形態ができるわけです。

しかし、ドイツなどでもやがて19世紀の終わりから20世紀の初めにかけて、地域社会の需要に対応することのできるような知識、技術などを身につけた人材を育成していく必要があるというので、例えばケルン、フランクフルト、ボ

ームなど、各地に商科大学や工科大学などがつくられ、公立とか財団のような民間団体立の設置形態をとります。国家エリートの養成というよりもっと広い社会・公共的需要に応じた大学ができてくるのです。したがってヨーロッパ大陸では大学の設置形態はおおむね国家主義から国・公・私立並立パターンに向かったといえるのではないかと思います。

要するに、近代化・産業化のなかで高等教育に対する需要が高まり、大学教育への社会的需要が広がりその公共性が広くみとめられていくに従って、国立や私立だけでは間に合わない需要に対応するために公立大学がつけられるようになっていったといっているのではないかと思います。

このように設置形態からみると、大学の歴史は私学から公立へ、国立から公立へという二つの流れが交錯しているのですが、大学における教育の理念とか中身という面から見るとどういうことになるのでしょうか。

近代初期のイギリス・アメリカの私立大学、ドイツの国立大学などは、金持ちや貴族の子弟が金と時間に任せて、ひたすら古今の万卷の書を読みあさって自分の教養を高めるということが大学教育の理念だとされました。国家の枢要に応ずるエリートを養成する、あるいはひたすら真理を探究し教養を極めて世界を知る力をつけることが、大学教育の理念だとされてきたといっているのではないかと思います。このことが大学の立地形態に具現化されます。

19世紀の初頭にオックスフォード大学のリーダーだった人物にジョン・ニューマンという人がおります。ローマ法王庁の枢機卿であった彼は、大学のあり方・理念について重要な言葉を残しているのですが、その中で「大学の生命線は環境（ミリュー）である」といっております。俗世間の誘惑や汚れから切り離された静謐な環境のもとで、学生達が学問に邁進することので

きるような場所にこそ大学をつくらないとだめだ、ということです。オックスフォード、ケンブリッジにしても、アメリカのアイビーリーグにしても、ロンドンやニューヨークのような大都市の中には作らないで、山紫水明の静かな場所に広大で美しい大学キャンパス・大学町を構えています。これはニューマンのような考え方にもとづいて、俗世間を離れた静かな環境の下で万卷の書に親しむことのできるような大学の立地形態が追求されたわけです。

ところが、先ほどもいいましたように、だんだんと高等教育に対する需要が広がっていきますと、山紫水明の環境のいい場所につくられた格調高いキャンパス型大学ばかりだと間尺に合わないのが、都市のど真ん中や農村地域にそんなに格調高くなくとも、社会改良的な役割をもった大学をつくるべきであるという考え方が出てきます。教育の機会均等を高等教育の場面でも保障するとともに、都市や農村が直面している社会問題に正面から向かい合って研究・教育をするような大学がなければならないという考え方です。

このように、アメリカなどでは学問の自由という考え方に立ってひたすら真理を探究し世界を知る教養を養うタイプの名門大学と並んで、アーバン・ユニバーシティ（都市大学）だとランドグラント・ユニバーシティ（農村大学）のようなタイプの社会性の強い大学が発展したわけです。要するに、大学は決して一つの形を取るわけではなく、大学の類型・タイプはいろいろあるという姿が定着したのではないかと思います。アメリカでは1914年に「都市大学協会」という組織もつくられております。自治・自由を抛り所にしながら真理を探究するというのが大学の時代を超えた普遍的な理念であるにしても、その理念の追求の仕方は大学のタイプ、背景にある社会的需要に対応して多様な形を取ることになったのではないのでしょうか。

## 日本における公立大学の成立

日本でも戦前から公立の高等教育機関がつけられはじめます。大正のはじめに、大学令で府

県が大学を設置できるようになります。当時の府県は国の出先機関で知事は官選知事ですから、

本当の地方自治体といえるかどうか怪しいわけですが、ともかくまず府県が大学をつくることができるようになる。それから、昭和の初めになって大阪市立大学の前身である大阪商科大学が大学令を改正して設置されました。市も大学をつくることができるようになって、公立大学の歴史が日本でも本格的にはじまったわけです。

芝田進午さんが「公立大学の政治経済学」の中でいっておられることですが、日本の公立大学・公立高等教育機関の系譜をみても、地域の実際的な経済的・社会的必要が背景になっており、主なタイプとしては、商科大学、工業専門学校、医科大学、女子大などがあったということです。国立大や私立大では十分やれない地域密着型の教育サービスが自治体によって提供されたわけです。

今回の「分権時代の公立大学」という報告書でも、公立大学の類型パターンがどう変わってきたかを分析しており、①大都市がつくっている総合大学、②医系大学、③商科大学・外国語大学というような文系の単科大学や少数の学部をもつ大学、などの類型があるっているわけです。公立大学の成立の事情、発展の事情が今日まで繋がっていることを示すものだといっているのではないかと思います。

いずれにしても、公立大学は洋の東西を問わずエリート養成のための名門私学とか、国立大学とは違う異なったタイプの高等教育機関として発展してきたのです。

### 公立大学論の忘却と再生

しかし、私どもの大阪市立大学においてもそうでしたが、全国的にも公立大学についてのこうした理念が戦後になると忘れ去られます。大学が増え大衆化し、公立大学も次第に大規模化・総合大学化していくにつれて、国立大学との違いは次第に意識されなくなって、「国立大学準拠論」、「国立大学並み」という考え方が支配的になっていったのではないかと思います。これはアメリカなどでも同様だったようで、アメリカ都市大学協会もいつか開店休業状態になったということです。

ところが、そのような公立大学について日本では積極的な理論的根拠付けをする作業はあまり行われたことはありませんでした。アメリカ等ではアイビーリーグ系の大学とは違う、独自に役割をもった都市型大学がプライドをもってそのアイデンティティを議論してきたようですが、日本では公立大学がプライドをもって積極的にアイデンティティを主張するというような動きは比較的乏しかったといってもいいのではないかと思います。わずかによく引用されるのが、大阪商科大学が設立されるときに大阪市長であった関一が書いているいくつかの論文です。関は、公立大学のあり方、都市の中における大学のあり方について議論しています。彼はもともと東京高商の教授であり、留学中にドイツのケルン商科大学の設立過程などを見てきており、公立大学の可能性に早くから気づいていた人物でありまして、せっかく大阪市が市民の税金を使って大学をつくとすれば、それは国立大学のコピーであっては意味がない。外国の知識を輸入してきて紹介する、横のものを縦にするようなタイプの教育や研究をする大学では意味がない。地域社会の中にある生の社会問題と直に格闘し、その中から学問をつくっていく。演繹的ではなく帰納的・実証的な学問をつくっていく大学が都市では求められていると述べています。これが日本における公立大学論の嚆矢だったのではないかと思います。

しかし、1980年代になってこうした状況は大きく変わり始めました。東京一極集中と地方の人口減少や地域社会の衰退が進行するにつれて、地域の中で人材を育成し若者達を地域にとどめ、地域を活性化させていくには、大学が必要であるということになってきます。もちろん戦後は国立大学も府県に一つずつつくられて、地方の要請に応える高等教育機関としての役割を半分担わされているのですが、いまや府県規模で大学をつくっても十分な機能を発揮できない。市町村規模とか複数市町村の組合立公立大学をつ

くり、より狭い範囲の地域振興に貢献できるような大学をつくっていく必要がでてきます。こうして、公立大学が急激に増えていったのです。ご承知のように、20年ほど前には公立大学は40ぐらいしかなかったのが今は70ぐらいに増えている。これに伴って、改めて公立大学の理念や存在理由を改めて考え直すことが求められはじめたのではないかと思います。

以上申し上げたことからわかるように、広い世界的視野、長い歴史のスパンで見たとき、公立大学は決して「国立と私立の谷間」のマイナーな大学として、いわば消去法的に定義されるような存在ではないのです。国立・私立大学で

はカバーできない高等教育や研究の要請に、量・質両面で応えながら発展してきたのです。そしていま、日本では公立大学に対する要請・公立大学の必要性がいよいよ高まる時代がきているわけです。もとより大学は非常にコストの高い制度・施設であり、地方自治体が大学をつくってもそのコストを払うことはたいへん難しいのですが、そういう難しい問題を背負い込みながらそれでも「公立大学の時代」がいまやってきているとっていいのではないのでしょうか。公立大学のこれまでの発展の道筋をひとまず私はこうとらえています。

### 「公大協報告書」をめぐって

さて、それでは公立大学の現状と未来を考えてみたいと思います。まず、公立大学協会の「地方分権時代の公立大学」という報告書について検討してみます。これは法制度については都立大学の磯部教授、財政については都留文科大学の中西教授という著名な研究者が中心になって書いておられますので、力作であり、これからの公立大学論の出発点になる文献でしょう。

その概要をざっと紹介しておきましょう。

人間の社会の中で資源を配分したり、物事を決定したりするしくみは3つあります。1つは国家であり、1つはマーケット・市場であり、もう1つは地域共同体、地域共同社会です。さまざまな社会制度はこの3つのセクター、社会部門を背景につくられるのであり、大学もその例にもれません。国家を背景にしてつくられるのが国立大学、市場を背景にしてつくられるのが私立大学、地域共同体を背景にしてつくられるのが公立大学である。同報告書はこういう理論的な位置づけを行っています。「国家と市場」の2分論では国立大学と私立大学しか根拠付けできないのですが、これを越えた考え方で、第3の社会部門、共同体セクターの大学が公立大学だという論理で公立大学の根拠付けをしているのです。

しかもときあたかも、現代は地方分権の時代です。中央政府、国の役割だけで何事も仕切っ

ていくことはできなくなってきているので、大学も文部省の設置基準に基づいてつくられる金太郎飴みたいなものばかりでは話にならない。地域の必要性に見合った個性的な大学をつくっていくという観点からすると、公立大学こそ新しい時代の要請に応える大学であって、国立大学にも私立大学にもない独自の可能性というものを持っているのではないかと、というのがこの報告書における公立大学への基本的な意味づけです。

そこで、公立大学がそれなりに相応しい役割を果たしていくためには何が必要かということになるのですが、基本的には高等教育・研究機関としての機能を地域とのつながりのなかで形にあらわしていくということだという観点から、この報告書は公立大学の課題としてまず地域貢献を重視しています。この地域貢献には大きく分けて3つぐらいあるといいます。1つは住民の生涯学習を支援するという役割、2つ目には、産公学の連携によって、地域の経済とか文化の振興というものを図っていくこと、第3番目は、その大学をつくった自治体の政策を高度化していくために政策研究・政策教育から自治体をバックアップすることだと述べています。

この地域貢献をよくできるかどうかということに、公立大学のこれからの可能性がかかっているのだというわけであり、地域という具体的

な世界に立脚しながら、学問形成をしていくのが公立大学だと述べています。関一流の公立大学論が復元されているといえるかもしれません。

公立大学の設置形態の問題については、こういっています。大学を設置している自治体非常に多様であり、直営方式をとっているところも組合方式をとっているところもある。実際にどの程度自治体が大学の運営に役割を果たしているかには大きなバラツキがあり、たとえば下関市立大学のように大学の消費的経費の中に占める公費の割合が50%ぐらいしかない大学、都立大学のように学生の授業料を除けばほとんど100%公費である大学など、大きな差がある。従って設置形態を今後どうしていくかについては、いろいろな可能性が考えられるのだが、今日の行政改革の中で検討してみると、次のようなことがいえるのではないかといいます。

1つは国立で議論されている独立行政法人化ですが、これについては公大協報告書は、可能性は少ないし、必要性もあまりないのではないかと述べています。つまり、そもそも公立大学というのは自治体の中につくられて、他の行政分野とは違った独立した形で運営されている。しかも学費収入に大きく依存し、私学とそれほど変わらない大学もある。従って、財政的な自立性・自己責任性を目的とする独立行政法人化を、公立大学に一律に適用するのは意味がないということです。またそもそも、国の独立行政法人に関する通則法に対応する自治体の独立行政法人通則法を定めるのは手間暇がかかって現実的ではない。だから独法化というのはあまり可能性がないし、やる必要性もないのではないかと述べているのです。

独法化でないとすると、①今の直営のままていくというやり方、②公設民営化、つまり自治体がつくった大学を民間に経営を任せてしまうやり方、③独立行政法人化ではないが独立行政法人に準ずる形で大学の自立性、大学経営に関する自己責任を強めていくという方法の3つぐらいがかんがえられます。この報告書の中でおすすめだといっているのは、第3の自立性強化方式です。

公立大学の財政についても分析が行われております。だいたい公立大学は均してみますと、大学の消費的経費、つまり建物を建てたりする経費ではなく日常的な運営に要する経費の40%ぐらいが国の地方交付税によって賄われています。それだけ地方交付税交付金が国立大学の財政基盤として非常に大きな比重をもっているわけです。言い換えれば、国が交付税を公立大学の設置運営という仕事に交付するようになったからこそ、これだけ公立大学が増えてきたということです。

かつては国が公立大学を設置している自治体に対して、一般的に大学運営費を基準財政需要の中に算入して交付金を出すという事は行われていませんでした。それが実現し広がったことで公立大学が増えてきたのですが、公大協報告書ではこの交付金算入のやり方は他の経費に比べると、なお2分の1算入ということになっており、他の事務に関する基準財政需要の算定とは開きがある。ここに公立大財政の大きな問題があるということを述べています。従って基準財政需要への算入の仕方を改めてもらうとともに、地方に独自の税財源を保障するための税財政改革が行われないと公立大学は安定した経営ができないといっています。

これがだいたい公立大学協会の報告書の要点です。

さて、この報告書が出たのは去年の3月ですが、それから1年のうちに環境が急激に変わっています。たとえば公立大学の独立行政法人化が急速に現実味を帯びてきました。公大協自身が既に検討を始めているわけです。また地方財政危機も非常に深刻化の度を強めておりまして、多くの自治体が赤字債権団体転落の瀬戸際まで来ています。これまでは地方交付税特別会計への借り入れによって自治体に交付税を配分し、地方財政危機に対応してきましたが、これもいまよいよ限界にきています。郵貯、簡保の大蔵省資金運用部預託制度が廃止されましたので、交付税特別会計がどこから借金をして地方自治体の財政危機に対応するのか、不透明になってきているのです。交付税を「打出の小槌」のよ

うに活用するやり方は、限界に来ているというほかありません。となると地方交付税の公立大学に対する基準財政需要の算定を増やせという議論は、現実的には容易に成り立ちにくいと思われま

す。大学の設置形態も流動化しています。私立大学の中に自治体から土地や建物・設備の提供を受けて大学を運営する公設民営型の大学が増えています。政府や政党の中には国立大学を最後は地方移管するという考え方も浮上しています。こうなると、公立大学の設置形態の独自性というのはどこにあるのかということにな

### 公立大学・未来への課題

最後に、「分権時代の公立大学」を手がかりにしながら、これを膨らませていく上で重要と思われることを、いくつかお話ししたいと思います。

公立大学を求める時代の流れはまだ変わっていません。画一性の強い国立大学では分権時代の要請には応えられなくなってきているのですから、公立大学の時代はまだまだ続いていくと考えていいでしょう。しかし同時に公立大学の多くが経営危機の時代に入りかけているのも間違いない。「公立大学の時代」と「公立大学の危機」とが同時的に重なり合って進行しているのがこの時代ではないかという気がするのです。「公立大学の時代」の可能性を大きくしながら「公立大学の危機」を乗り越えていく、両面作戦が必要なときです。

まず設置形態については、いまや公立大学でも独法化論がつよまっているので、これにどう対応するのかの答えが求められています。私は、公大協はこの問題について統一的なこたえを無理に出さない方がよいと思います。もともと実態にバラツキのある公立大学なので、答えを画一的にまとめずそれぞれの大学・設置者の選択に委ねるべきではないでしょうか。

一般論で考えても、たしかにいま大学と社会の結びつきが強くなり、大学の中に企業や行政やNPOなどとの連携で、より開かれた研究・教育を行い、独自に資金調達をしていける部門

ってきます。

こう考えますと、大労作である「分権時代の公立大学」は、にもかかわらず発表後1年でかなり間尺に合わなくなってきたという感じもします。これはこの報告書を書いた人たちの責任というより、それほど公立大学をめぐる環境の変化が激しいと考えるべきでしょう。公立大教職員組合の協議会が公立大学論を考えるのであれば、どうしてもこの「分権時代の公立大学」の先を行くものをつくらないと意味がないことになるのではないかと思います。

が出てきていることは事実です。そういう活動の余地を広げる意味で、会計上の制約などを取り払って大学と社会の自由な連携の下に活動できるようにすることは考えてよいと思います。しかし、大学の研究・教育のすべてに外部資金の導入や、業績・成果の評価による資金配分などの方式をあてはめることはやはり無理があります。哲学や古典学、文学、基礎法、数学、基礎科学など、外部資金を調達することもできず、一つの論文を書くのに3年も5年もかかり、本を出版することもままならない分野があります。そういう分野を独立行政法人の制度に組み込んで業績評価をするということになれば、こうした分野は早晩大学から消えてなくなる恐れがあります。極端な言い方をすれば、実はこういう分野の学問の火を絶やさず人類の財産として継承していくことにこそ大学の基本的役割の一つがあると思うのです。もちろん、独立行政法人にしてもこうした基礎的な研究教育には、量的な業績評価によらずに研究教育条件を保障する仕組みをとることは可能でしょうし、こうした部門にはそれにふさわしい業績評価の方法をかんがえることができるのかもしれませんが、しかし、いま論議されている独立行政法人論はもっぱら経済的・量的な成果主義にたった大学組織論ですので、独立行政法人が採用されることで、経済主義・成果主義の論理が大学全体を覆うおそれは極めてつよいというほかありません。し

たがって大学をこの鑄型にはめこむのは、一種の文化破壊になりかねません。そういう意味では1年前の公大協報告書がいているように直営方式を基本にしながら自立性を強化するというのが正論だと思うのですが、その正論を貫くための各論がいま必要になっていると思います。

つぎに大学財政のことですが、先ほどのべたように地方交付税の算定方式の改革も、正論ではありますが、いまそう簡単に実現できることではない。とりあえずは、税源委譲が課題でしょう。同時に大学自身がいわば付加価値をつけて、地域の経済資源になり、税収の増加に貢献することを考えるべきだと思います。地域に大学をもつことは、やりようによっては単にコストや負担が増すだけでなく、経済的なプラスにもなるということ再認識する必要があるのではないかと思います。たとえばオーストラリアでは、大学の多くは国立大学と公立大学ですが、その大学がオーストラリアの経済に非常な貢献をしています。オーストラリア経済は、名目成長率4%台で非常に好調です。なにがこの経済の好調さを支えているかといいますと、1つはいうまでもなく観光ですがもう一つが教育、特に大学なのです。早い話が、オーストラリアの大学は最大の輸出産業なのです。オーストラリアの大学で勉強するとアメリカやイギリスの大学に留学するより授業料は安く、生活費も安くすむ。それでいてアメリカなどに留学するのと同じように英語による高等教育が行われ、いわゆる「国際通用性」のある知識や能力を修得することができるというので、シンガポール、インドネシア、台湾、香港、タイ、日本などから、たくさんの留学生が訪れています。その留学生達の使うお金が結果としてオーストラリアのクイーンズランド州やビクトリア州などに所得還元されるのです。

大学はたんに金食い虫ではなくやりようによっては経済的な資源として役に立つわけで、こういう大学のつくり方・生かし方を考えていく必要があるのではないかと思います。

もちろん「国際通用性」をもった教育で留学生を集めて収益を挙げるとするのは、日本の公

立大学がただちにできることではありませんが、できることもあると思います。たとえば大学が地域のイメージ・プロモーションに貢献することは可能です。北海道大学が観光スポットなのは有名ですが、これは札幌という町のイメージの構成要素に大学がなっていることをも意味します。最近では立命館大学のアジア太平洋大学（APU）なども、地域のイメージ・メイキングや経済活性化の鍵として期待されています。APUは別府郊外のたいへん見晴らしのいいところにつくられていて、キャンパスから見える景色はまさに絶景です。ここにアジア太平洋地域の留学生と日本人学生が集まっていて、新しいインターナショナル・ゾーンをつくっている。まだ大学としては四苦八苦しているのですが別府観光のルートに入っており、APUに立ち寄って景色を見、キャンパスの雰囲気を楽しみ、カフェテリアのエスニック・フードで食事をして帰るといったようなツアー・コースができております。大学のイメージや雰囲気もやりようによっては、有力な経済資源・文化資源になるのです。そもそも、大学の設置運営にはたしかにお金がかかりますが、たとえ財政ベースでは採算がとれなくとも、経済波及効果まで計算に入れば大学の設置運営は簡単に持ち出しとは言えない。大学はやりようによっては十分経済資源になるのではないのでしょうか。そういう大学づくりを工夫してはどうでしょうか。

公立大学の地域貢献については、これをただちに生涯学習支援とか産公学連携とかの各論に分けてしまうのではなく、公立大学が独自の大学づくりを追求することをつうじて、自治体のまちづくりのアイデアをふくらませる活動だと考えてはどうかと思います。

公立大学はそれぞれの地域の特性に見合った個性的な大学をつくることのできる場所に意義があるといわれながら、ではその個性的な大学のあり方を大学と市民と設置者が協力して概念化しルール化しているかというところでもないのです。そこで、大学づくりの理念をはっきりさせ、それを盛り込んだ条例や自治体計画をつくることで、自治体の理念やまちづくりのイ

メージをふくらませることは考えられないでしょうか。大阪市立大学では、大学の将来計画で「都市型総合大学」をつくるという目標を掲げ、大阪市の総合計画にもこれを盛り込んでもらっています。市も都市型大学を生かした都市の活性化政策を総合計画の中で打ち出しています。こういうことは多かれ少なかれどの公立大学でも行われているのですが、もっと意識的・戦略的にそれを行うことは、大学づくりを通じて自治体の条例や総合計画をより豊かで個性のあるものにしていくこと、ひいては大学のまちづくりへの貢献につながるのではないのでしょうか。

生涯学習支援というのも、すこし意味を膨らませて「地域における文化交流」ととらえてはどうでしょうか。関一は大阪商科大学をつくるときに、“都市の中に大学をつくる最大の理由は、都市が富と貧困が混じりいろいろな社会問題問題が生じ、人の心がカサカサになっていくような場所であるからだ。だからこそ、大学をつかって、科学や文化を都市の中に行き渡らせることが大事で、大学は社会悪の緩和装置なのだ”とっています。さらに進んで大学と地域の間の垣根を取り払い、日常的な人の行き来、情報や知恵の交流をつくりだしていくことが今日的

な課題でしょう。知恵の時代といわれる21世紀は、密度の高い人や文化や情報の出会いのなかから、新しいアイデアや技術が作られていく時代でもあります。「産官学連携」とか「産学公連携」というと、技術・ノウハウ開発のための企業と行政と大学の協同システムがイメージされますが、もっと自由で自然な大学と地域の交流のなかからこそ、創造的なアイデアも地域生活の潤いも作られていくのだと思います。

最後に、いまの大学改革の中で公立大学が迫られる重要なテーマは、学部教育の再生でしょう。文部省が国立旧帝大の学部を縮小し、文字通りの「大学院大学」をつくるという方向を目指している中で、公立大学はどうするかということ。文部省は地方の国立大学には学部教育もやりなさいと求めるのだらうと思いますが、公立大学はどうするのか。公立大学の性格からしますと、学部を切り捨てるということはちょっとできないだろうし、むしろその学部教育に公立大学のよりどころを求めるという考え方が必要になっていくのではないかと、私は考えています。地域の要請を背景に大学院に行かない人を人材として育てる学部教育を追求することも、公立大学の重要な考えどころではないかと思っています。

## おわりに

公立大学は設置者や市民との間の関係で申しますと、これまでは受け身で大学のそのあり方を守るということに汲々としてきた、そうせざるを得なかった面があるような気がします。しかしむしろ、分権時代の地方自治のあり方を大学が提案するかたちで地域の営みにより深く広く参加していくことを通じて大学の存在理由を示していくことができないか。難しいことだとはおもいますが、避けて通れない課題だと思います。

今回「分権時代の公立大学」という書物が出たことは、公立大学論をつくるうえで重要なきっかけになるのではないかと思います。組合を含めて、公立大学の連合体が研究会などを常設し、公立大学論というものを発展させ、深めていくことが求められている時代になってきたのではないかと思います。公立大学協会をその方向に向かって動かしていく上で、組合サイドの公大協の役割というものも非常に大きいのではないかと思います。

## 質 問 ・ 意 見

東京都立大 名和田 是彦

まず第1に、設置者と公立大学との関係というのが今後、いろんな意味でかなり密になってこざるを得ない、大阪市大や東京都立大は、あまり設置者とどうこうということはなかったと思うんですけども、設置者との関係でいろいろと問題が起きているということは、昨日の各単組の報告等でもありました。かつてのアメリカなんかは、地域住民の税金でつくっているんだから、設置者のいうことを聞けというようなことがあって、それでは研究・学問というのは向上しないということが分かってきて、アカデミックフリーダムというドイツから輸入された概念が定着していくということがあったと聞いておりますけども、そういう大学の自治というものを確立する課題は公立大学に特殊にあるということかなあというふうに思っておりました。

それで、先程地方議会が保守化していて、それがまた圧力をかけてくるというご指摘があったんですけども、果たして地方分権になって土建屋に予算を配るのか、福祉に予算を配るのか、教育に配るのかということは絶対に問われてくるので、地方議会はかっこ付き、活性化すると見ております。実際の動きはまだ無いようなんですが、絶対そうなると思います。そうすると保守主義からは日の丸だの何だのいってくるだろう。競争の中で勝てるという自信を持っている一部のエリートが領導するイデオロギーが、市民主義であると私は定義していますが、労働組合に結集している普通の庶民は、地方議会に絶対進出してくる。そういう人たちはまた大学に対して別様の、日の丸・君が代ではない、もっと怖い要求をしてくるのではないかと思います。以前は政治の時代に抗してどのように大学の自治を守るかが課題となってきた、地方自治体の知恵袋というのは確かに私もいいとは思いますが、単なる研究所ではなく大学

という形式で、つまり設置者が金を渡すけれども口は出さないという形式で研究所を持つ必要があるという自覚に各自治体が至るまでにやっぱりかなりの闘争と長い道のりを必要とするのではなからうかということをお話を聞きながら思いました。これが第1点目の感想です。

2番目の感想として、やはり日本の社会科学も政策科学というのをもうちょっとまじめに考えてはどうかという気がします。これは日本の学問の全体の体質改善にも繋がることだと、地域に根ざした学問ということになるんですけども、そういう日本の横縦でない学問をつくる拠点に公立大学はなりうるというふうに思います。その意味では、今日の話は興味深く伺ったわけです。

3番目の感想は学部を守るという問題をいわれた気がするわけですが、私は学部をどうするかという以上に、修士課程まで射程に抑えていんですけども、キチンとした一個のサイエンスを教えるということがないがしろにされつつあるのが怖いなと思っています。固有の対象と固有の方法を持った一個の学問、経済学とか政治学、社会学、そういったものをキチンと教えるということがどんどんないがしろにされ、やれ総合なんか学部だとか、それはそれで結構なんですけども、そのカリキュラムの中で本当に学生がその一個のサイエンスを学んで生涯にわたって、それを基盤として人生を築いていけるかという責任あるカリキュラム設定になっているかというのが問題で、そこが一番問題だと思います。

今度は質問ですけども、先生のお話は主として市町村をお考えになっているのではないかと思います。私は都立大というところにいますけれども研究対象はむしろ市町村で、市町村ファンですから、それが共感するところ大なんです

すけれども、ここにいらっしゃる大学の皆さんはかなり県立があるわけです。分権改革の中ではっきり県というのは空洞化するように思われます。市町村合併を強烈にやって、権限を委譲すれば、県はやるほど弱くなる、それでどう修正しようかという動きもあり、その中で県立大学というのはどういう戦略を持つべきかという

## 加 茂

ご質問の中の県立大学、府県レベルの大学の戦略というのは、そもそも府県が存立の岐路に立っていることを思うと大変難しい問題です。

東京都立の場合は、いわゆる府県立大学という側面と市立大学という側面を両方持っています。石原知事にはもっと大きな政治行政体をつくりたいという考え方もあるようですけれども、大学の設置形態は民営化するという考えを考へられておられるようで、これが公立大全体に大きなインパクトを与えているように思います。これにどう対応するのか、私にはさしあたりいい知恵がありませんが、公立大全体として戦略的な取り組みが必要であることはまちがいない。

府県一般についていいますと、例えば兵庫県のように設置者、特に首長が府県の役割、広域自治体としての役割についてプライドと展望を持って、府県を空洞化させることはできないと考えている府県と、そうではなく、府県の存立を自己否定しているようなところに分かれてきています。そこに府県立大学のいま直面している根本的な大きな問題があると思います。そういう意味で府県立大学の戦略としてはまず、府県をどうするかということについて大学サイドでいろいろ議論し提案することが非常に重要なのではないかと思います。

国の大学政策がこれからどういう方向に向かっていくのか、一府県に一大学という方向でつくってきた国立大学と、その府県の中にある府県立大学との間の関係をどういうふうにつき合わせていこうとするのか、これはまだぜんぜんその方向が見えていないわけですがおっしゃったようにその両者を融合させるとか、場合によ

ことについて、先生の見通しを伺えればと思います。場合によっては、県にある国立大学と結んで、独立行政法人のもとというシナリオもあるかもしれませんが、県立大学というものについてどういう戦略を持つべきかということについてお考えを伺えればと思います。

っては、地方の国立大学を県立に移管するとかいうようなことは前から議論としてはよく聞かれているわけで、地方国立大学との間の関係が府県立大学のこれからのあり方を考えていく一つの大きなポイントなのかもしれません。半面その府県にある市町村立大学とか、組合立大学と府県立大学との間の関係はいったいどうなのか、その役割分担、協力関係、というようなものをどう考えていくかということも一つの大きな課題になりうるのではないかと思います。

私はシビル・ミニマムといいましょうか、それぞれの地域の県域ごとに、そこに住んでいる住民に対して保障しなければならない公共サービスの公準をたてて、その中に地域における高等教育というものを組み入れていく必要があるのではないかと考えております。その場合シビルミニマムを、基礎自治体、府県、国と上向的に組み立てながら、それぞれに対応する大学の設置形態のあり方をどうするのを、一応理論的に考えてみる必要があるのではないかと考えています。そんな悠長なことをいっている場合ではないのかもしれませんが、ある種の理論的な根拠というものが無いと、府県立大学の必要性という立論はなかなか成り立ちにくいのではないかと思います。

もう一つは、同じ県立大学でも大都市圏と地方とはだいぶ違うのではないかと思います。大都市圏には大都市圏の大きさに相応しい非常に多様な設置形態で多様な役割を持った大学が併存しているの、国立大学があっても、府県立大学が並立して構わない、という考え方が成り立つだろうと思います。しかし、地方に行きま

すと、別の議論の仕方が出てくる可能性もあるという感じがします。地方の場合にはどういふふうにか、最初の方で申し上げた公立大学の発展の軌跡から見ますと府県立大学には総合大学もありますが、どちらかという割合特化した機能を持っている大学が多いわけですね。そうするとその府県立大学の持っている

### 熊本県立大学 堤 裕明

公立大学というのはいろいろなところで存在意義が、国立大学論みたいに画一的ではなく、多様に求められている感じがします。県立はどうかという話があったんですけども、熊本県立大学は、10数年前までは、熊本大学のような形、ミニ版みたいなものだったんです。それを今度脱ぎさって、県密着型の大学にということで特化していったわけですね。むしろ純粋学問を捨てて、地域学に走って、それによって県庁との関係を改善し、資本を投下されて、という姿があるという気がするわけですね。

ということで我々は純粋学問を割り切って捨てて、やっているわけですけども、やっぱりどこかで純粋学問をしないといけないわけですね。

### 加 茂

いま仰ったことは我々も議論している問題ですね。つまり、いまの文部省の国立大学に対する大学院改革の政策は、基本的には専門大学院、特化大学院、ロースクールとかビジネススクール、といういわゆる高度職業人を生み出すような大学院をつくらせるということに最大の主眼がおかれているわけですね。そこでは、従来型の学部から積み上げてきた、それこそ固有の対象と方法を持つ学問を積み上げて高度化させていくというタイプの教育の体系は、顧慮されていない。

従来型の大学院は、設置基準が廃止されるわけではありませぬので、生息の余地は残りますが、しかし非常にその役割は小さくなっていくと考えられるわけですね。特に、ロースクールと

る独自の教育機能とか研究機能は国立大学と融合しなければいけないとか、両立しないというものではないので、役割分担して並立しよう。並立させるためには、府県立大学の持っている特性を磨いていく考え方が拠り所になるのではないかと思います。

そういうものを国立大学には期待したいんですけども、いまの国立大学のどこで純粋学問ができるように改革されているのか、帝大系でちゃんとやってもらえるものなんですか。

それともう一つお伺いしたいのは、大学院教育ということで、特に旧帝大の九州大学はそれに特化していますが、では大学院で勉強する学生を育てるところはいったいどこなんだということなんです。学部教育と大学院教育というのは一貫して存在するものだと思っていたんですけども、どうも国立大学は大学院の方ばかりに行っているような感じがしてならない、そこに教育の基盤が崩れるようなものがないのかということをお伺いしたいんです。

かビジネススクールの場合には、そのロースクールやビジネススクールを出ることが研究者になる条件になると考えられる。そうすると確かに、純粋学問というか体系性を持った学問というものがいよいよ型くずれを起こしてしまうわけですね。そういうような事について文部省が何を考えているのか、大学人の多くが不安を持っているのではないかと思います。オーソドックスな正論がなかなか聞かれないのがたいへん困った状況だと思います。

ただ、アメリカなどのロースクールやビジネススクールなど、いわゆる専門大学院にあたるようなものを見ておきますと、その中にちゃんとした体系的に対象を勉強する、科学的な教育のためのカリキュラムとかプログラムはちゃん

と入っているわけです。なにも最初から法律の実務知識を勉強するとか、とにかく法曹を養成するというだけ为目的としたロースクールでは必ずしもない。ビジネススクールもそうではない、という面があります。ハーバード大学のビジネススクールに立派な経営史の研究者がいて大きな業績をあげたりしているわけですから、そういう意味では、いわゆるロースクールやビジネススクールについての大きな誤解が、いまの日本の教育政策の中にはあるのではないかと思います。

もしそういう方向に大学院改革が進んでいきますと、日本の大学は却って一層地盤沈下するということになっていくおそれがあると思うのです。そうなって後に初めて揺り戻しがくるのか、そうならないように軌道修正できるのか、いまの大学改革をめぐる現実的争点ではないでしょうか。天下の大勢ではいったん行き着くところまで行って、そこから揺り戻しになっていくのかなと、私はわりあい長期的な視点で考えている面があります。

それから、学部ですけれども、もし、文部省

が学部を軽視する方向に向かって行くとすれば、これは全くたいへんなことだと思います。これからの学部教育はリベラルアーツになるでしょうという官僚もいるようです。いってみれば、大きな広い緩やかな一般教育の枠組みでリベラルアーツを横断的に勉強しながら専門的な学問領域の入口にまで到達すれば学部教育の目的は達成されるという考え方です。

これまでの日本の学部教育では教養と専門があり、専門教育ではある程度個別のディシプリンの習得というところにまで到達しているわけですから、今の改革は、いったん学部教育を薄める、レベルを下げるということになっていく可能性がある。そうだとすると学部は本当にその固有の存在意義、学部というものが持ってきた役割を希薄にせざるを得ないだろうという気がするので、たいへんなことだと思います。とすれば、地方大学とか私立大学とか公立大学の方が大学教育の一番重要な部分を担うという意味で学部教のあり方について独自の考え方を再確立していくということが求められてくるのではないかという気が私はしております。